

令和6年9月12日

関係機関所属長 殿

熊本大学大学院生命科学研究部長
尾池 雄一（公印省略）

熊本大学大学院生命科学研究部公衆衛生学講座担当教授候補者の公募について（女性限定公募）

標記のことについて、本学大学院生命科学研究部では公衆衛生学講座担当教授候補者の公募を行うことになりました。

つきましては、ご多用中誠に恐縮に存じますが、貴機関において教授候補の適任者がおられましたら、下記によりご推薦賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、本講座担当教授には、大学院医学教育部及び医学部における公衆衛生学（衛生学を含む。）の教育（講義・実習等）並びに関連科目（教養教育科目を含む。）を担当していただきます。

記

1. 募集職名及び人員 教授1名（女性限定）
2. 所 属 熊本大学大学院生命科学研究部 公衆衛生学講座
3. 応募条件
 - (1) 博士の学位並びに医師免許を有する者
 - (2) 公衆衛生学（衛生学を含む。）に関する卓越した業績を有するとともに先端的な研究を展開できる者
 - (3) 大学院医学教育部及び医学部の併任教授として、大学院及び学部教育において優れた教育能力を有する者
 - (4) 大学院生命科学研究部教授にふさわしい人格を有する者
 - (5) 公衆衛生学の専門家として、地域行政における委員会、会議等に参加できる者
4. 公募期限 令和6年10月15日（火） 必着
5. 着任時期 令和7年4月1日以降、できるだけ早い時期
6. 労働条件等
 - 職務内容 : (雇入れ直後) 教授としての業務に従事する
(変更の範囲) 熊本大学の定める業務
 - 勤務形態 : 同意に基づく専門業務型裁量労働制
勤務時間は、職員の裁量に委ねるものとし、1日の勤務時間は7時間45分とみなす
 - 任期の定め : あり（採用日から5年。ただし、任期中の業績審査の結果、条件を満たした場合は、再任又は任期の定めのない職員とすることができる。）
<参考：国立大学法人熊本大学職員の任期に関する規則>
<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000060.htm>
 - 試用期間 : 6か月
 - 勤務場所 : (雇入れ直後) 熊本大学本荘キャンパス
(変更の範囲) 熊本大学の定める業務

時間外労働 : 時間外、深夜、休日労働の有無 有
賃金等 : 国立大学法人熊本大学2号年俸制適用職員給与規則に定めるところによる
社会保険 : 文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険に加入
雇用者 : 国立大学法人熊本大学

7. 提出書類

- | | |
|--|----|
| (1) 推薦書 | 1部 |
| (2) 履歴書(様式有) | 1部 |
| メールアドレス及び連絡先をご記入下さい
また、出産、育児、介護に専念(あるいは従事)した
期間について考慮することを希望される場合は、付記してください。 | |
| (3) 業績目録(様式有) | 1部 |
| (4) 主要研究論文目録(総説を含む)(様式有) | 1部 |
| 最近5カ年の原著論文を中心に、主要論文20編の
別刷各1部を添付のこと(コピー可) | |
| (5) 業績の概要(様式有) | 1部 |
| (6) 研究・教育に対する抱負(様式有) | 1部 |
| (7) その他の業績(様式有) | 1部 |
| 保健行政あるいは衛生行政における委員等の経験やコホート研究等
の実績を記載してください。 | |

併せて、電子媒体で
も提出願います。
(推薦書と論文別
刷のコピーは除く)

※(2)~(7)の様式は、本研究部ホームページ(<http://www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/recruit/>)
の教員募集ページからダウンロードして御使用ください。

8. 附記 *選考に当たって、候補者各位にはセミナー及び面談をお願いすることがありますので、あらかじめご承知おき願います。

- *応募書類に記載された個人情報、当該選考のみ使用し、他の目的には一切使用しません。
また、応募書類は返却しません。
- *本公募は、「男女雇用機会均等法」第8条(女性労働者に係る措置に関する特例)の規定により、女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として女性に限定した公募を行うものです。
- *女性限定公募期間において、応募がない場合又は選考の結果、候補者なしとなった場合は、一般公募に切り替えます。
- *熊本大学はダイバーシティを推進しています。熊本大学における子育て支援や男女共同参画の取り組みについては、以下のURLをご覧ください。
<https://diversity.kumamoto-u.ac.jp/activities>
- *業績の評価に際しては、以下に示す方法で育児休業、介護休業及び産前産後休暇(以下、「育児休業等」という。)を取得した期間(複数ある場合には合算)を考慮します。
・最近5年間並びに10年間の業績を評価する際に、当該評価期間における育児休業等を取得した期間に相当する年数を評価期間に加える。
- *熊本大学では、研究力強化財源活用制度(競争的研究費等の直接経費の一部を、1)研究代表者(PI)の給与へ上乗せ、2)自由裁量経費の配分、3)若手研究者を雇用できる資金へ転換できる制度)を導入しています。

9. 書類提出先 熊本大学医薬保健学系事務課医学事務チーム 総務・人事担当: 益田

〒860-8556 熊本市中央区本荘1丁目1番1号 TEL 096-373-5659

e-mail: ski-jinji@jimu.kumamoto-u.ac.jp

*封筒に「公衆衛生学講座 提出書類在中」と朱書きしてください。